

支 出 書

会派名	誠友会	整理No.	2-1
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 4 資料購入費 7 要請・陳情活動費 10 事務所費 2 研修費 5 広報費 8 会議費 9 人件費	3 資料作成費 6 広聴費 9 人件費	
金額		87,550 円	
支出年月日		令和4年10月4日	
支出内容		令和4年10月17日～18日 清溪セミナー（東京都新宿区）への参加費：3人 分 振込手数料込	
支出先		別添の通り	

領 収 書 (該当○印)	<input checked="" type="checkbox"/> (別紙の領収書添付用紙へ添付) <hr/> <input type="checkbox"/> 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 会派の代表者名 印 </div>
-----------------	--

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-1

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

ひろぎんキャッシュサービス
ご利用明細票

広島銀行 毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引区分	お取扱日	時間	取扱店番	機器番号
振込	04-10-04153211385			
銀行番号	取扱店番号	口座番号		
0169	1051-*****	00		
お取引金額	¥87,000			
お取引	万円	五千円	二千円	千円
現金内訳	*	*	*	*
残高	***			
お取扱番号コード	手数料	おつり	備考	
0275	¥550			

(お振込明細・ご案内)

(お受取人)
三井住友銀行
青山支店
普通
セイケイセミナー サツコウイインカイ タイヒ
ヨウ ヤマモト様
(ご依頼人)
フクヤマシキ カイセイユウカイ様
電話番号*****

為替通番1021

- お取引金額をご確認ください。
- 裏面に、御注意がありますのでご覧ください。

※領収書添付用紙

支出書整理No. 2-1

No. 79

領 収 書

広島県

2022年10月14日

小畠 崇弘様

¥29,000. —

第27回清渓セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清渓セミナー実行委員会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
日本青年館
TEL 03-6452-9012

No. 80

領 収 書

広島県

2022年10月14日

田口 裕司様

¥29,000. —

第27回清渓セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清渓セミナー実行委員会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘
日本青年館
TEL 03-6452-9012

※領収書添付用紙

支出書整理No. 2-1

(領収書添付欄) ※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

No. 78

領 収 書

広島県

2022年10月14日

岡崎 正淳様

¥29,000. —

第27回清渓セミナー参加費として上記の金額を領収いたしました

清渓セミナー実行委員会

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘

日本青年館

T E L 03-6452-9012



支 出 書

会 派 名	誠友会	整理No.	2-2
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 4 資料購入費 7 要請・陳情活動費 10 事務所費	2 研修費 5 広報費 8 会議費	3 資料作成費 6 広聴費 9 人件費
金 額	54,550 円		
支出年月日	令和4年10月4日		
支 出 内 容	令和4年10月19日～20日 全国市議會議長会研究フォーラム（長野市）への 参加費：6人分 振込手数料込		
支 出 先	別添の通り		

領 収 書 (該当○印)	有	(別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無	領収書を添付することができないため、上記の 内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-2

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

ひろきんキャッシュサービス
ご利用明細票

毎度ご利用いただきありがとうございます。

お取引区分	お取扱日時	高取扱店番 機番		
振込	04-10-04153411385			
銀行番号	お取扱店番	口座番号		
0169	1051-*****	00		
お取引金額	¥54,000			
お取引 万円	五千円	二千円		
現金内訳	*	*		
残高	* * *			
お取扱番号	コード	手数料	おつり	備考
0276		¥550		

(お振込明細・ご案内)

(お受取人)
みずほ銀行
東武支
当座 [REDACTED] トウブ"トツ"・ツアース (カ様
(ご依頼人)
74047クヤマシキ"カイセイユウカイ様
電話番号*****
振込日 04-10-05

為替通番1022

- お取引金額をご確認ください。
- 裏面に、御注意がありますのでご覧ください。

支 出 書

会派名	誠友会	整理No. 2-3
科 目 (該当○印)	1 調査研究費 2 研修費 3 資料作成費 4 資料購入費 5 広報費 6 広聴費 7 要請・陳情活動費 8 会議費 9 人件費 10 事務所費	
金額	575,550 円	
支出年月日	令和4年10月4日	
支出内容	令和4年10月17日～18日 清渓セミナー（東京都新宿区）への出張旅費：3人分 令和4年10月19日～20日 全国市議会議長会研究フォーラム（長野市）への出張旅費：6人分	
支出先	別添の通り	

領收書 (該当○印)	有 (別紙の領収書添付用紙へ添付)
	無 領収書を添付することができないため、上記の内容の支出をしたことを証明する。 会派の代表者名 印

別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2~3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 誠友会

2022年10月7日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥75,120

但、10月19日～20日長野市
への出張旅費

[内訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	54,120円	
日当	6,200円	2.0日
宿泊料	14,800円	1泊
()	円	

(会派名) 誠友会

(名前) 稲葉誠一郎



別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 誠友会

2022年10月7日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥116,730

但、10月17日～20日東京都
新宿区、長野市への出張旅
費

[内訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	59,930円	
日当	12,400円	4.0日
宿泊料	44,400円	3泊
()	円	

(会派名) 誠友会

(名前) 岡崎正淳



別紙

領 収 書 添 付 用 紙

支出書整理No. 2-3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 誠友会

2022年10月7日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥75,120

但、10月19日～20日長野市
への出張旅費

[内訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	54,120円	
日当	6,200円	2.0日
宿泊料	14,800円	1泊
()	円	

(会派名) 誠友会

(名前) 能宗正洋



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 誠友会

2022年10月7日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥116,730

但、10月17日～20日東京都
新宿区、長野市への出張旅
費

[内訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	59,930円	
日当	12,400円	4.0日
宿泊料	44,400円	3泊
()	円	

(会派名) 誠友会

(名前) 小畠崇弘



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2-3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 誠友会

2022年10月7日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥116,730

但、10月17日～20日東京都
新宿区、長野市への出張旅
費

[内訳]

上記正に領収いたしました。

	金額	摘要
交通費	59,930円	
日当	12,400円	4.0日
宿泊料	44,400円	3泊
()	円	

(会派名) 誠友会

(名前) 田口裕司



別紙

領収書添付用紙

支出書整理No. 2~3

(領収書添付欄)

※領収書が重ならないよう1枚ずつ添付してください。

領 収 書

(会派名) 誠友会

2022年10月7日

(代表者) 稲葉誠一郎 様

¥75,120

但、10月19日～20日長野市
への出張旅費

[内訳]

上記正に領収いたしました

	金額	摘要
交通費	54,120円	
日当	6,200円	2.0日
宿泊料	14,800円	1泊
()	円	

(会派名) 誠友会

(名前) 荒玉賢佑



研究研修・調査報告書

会派名	誠友会	報告日	令和4年10月28日
代表者	稻葉 誠一郎 (印)	報告者	岡崎 正淳 (印)
参加者	岡崎正淳、小畠崇弘、田口裕司		
実施日	令和4年10月17日～10月18日		
研究研修・調査等の場所	東京都新宿区 日本青年館ホテル		
目的	第27回清渓セミナー 一住民主体の地方自治を進めるためにーについて		
研究研修・調査等の概要			
<p>10月17日(月)13:00～14:20</p> <p>講義1 「今あらためて地方創生を考える」</p> <p>講師：石破茂 衆議院議員</p> <p>日本最大の課題は、急激な人口減少である。コロナ禍で顔が見えないため、結婚も減少しており、出生数も減少している。竹下登元首相がかつてふるさと創生として、すべての自治体に1億円を交付したが、「自ら考えて自ら行う」という意味があった。かつては、国の経済が伸びていたため、出来たら良いが出来なくても国がつぶれるということはなかったが、今は国の経済が伸びておらず、国はつぶれてしまう危険性がある。</p> <p>徳川政権の時代は、中央集権と地方分権をバランスしていたことがポイントであり、江戸一極集中ではなかったのである。決して東京一極集中にしてはいけないのである。当時、江戸の人口7割が男性であり、単身赴任者であった。地方には独特的の経済があり、参勤交代もあった。堺屋太一氏の著書「三度目の日本」において記されているが、明治政府が、東京一極集中に転換し、清に勝利、露にも負けなかつ</p>			

たという大成功を収めたのである。東京に出て、立身出世をし、故郷に錦をかざるという中央一極集中の仕組みは、海外ではなく独特の政策である。

また、敗戦から 23 年で世界第二位の経済大国になった。大企業は本社を東京におかなければならず、地方は公共事業により雇用と所得をもたらされた。高齢者はいない時代であった。しかし、現在は価値観が多様化して、欲求も多様化している。経済成長のため、消費が伸びるために、①人口が増える、②適切な金利設定、③贅沢したいという願望が必要条件となる。しかし、①人口は減少し、②金利ゼロで必要なところにお金はおかないと、③贅沢願望がなく、消費は伸びない。男性の 24%、女性の 14% が一生結婚しない、人が一番集まる東京では、一番婚姻率が高いが出生率が低いという現状である。

日本では最近男性の育児参加が言われているが、現場に解がある。市町村は人、情報、金、時間がないと言われる。北海道の帯広でバスに乗らない理由を調べたら、バスへの乗り方が分からぬといふ理由が多く、乗り方の周知徹底をしたら、黒字化した。カーボンニュートラルの観点からも、日本は鉄道が衰退化しているが、日本ではインフラ、オペレーションともに鉄道会社がおこなっている。また富士山が噴火した際に、東京に一極集中していることはリスクである。東京は今が一番と考える。「自ら考え自らおこなう」には、東京ではなく地方から考えることが重要である。政治の技術とは、納得してもらう技術である。渡辺美智雄氏は、『政治家の仕事とは、有機と真心を持って真実を語ること』と言っていた。「自ら考え自らおこなう」こと、地方にこそ、その活躍の場があるということを、再認識した。

10月 17 日(月)14:35~16:15

講義 2 「徳島県神山町人口 5000 人の小さな町はなぜ進化し続けるのか」

講師：大南信也 神山まるごと高等設立準備財団代表理事

大南氏は公共事業で代々続いている企業を引継ぎ経営しながら、自身は PTA、まちづくりなどの地域活動に積極的に関わっている。シリコンバレーでのクリエイティブ人材、ネットワーク構築の重要性を感じられ、神山町のまちづくりに関わり、様々な取組事例が語られた。

NPO 法人グリーンバレーを立ち上げ、「日本の田舎をステキに変える！」を理念に活動している。人口減少は防ぎようがないので、現状を受け止め、その状況を魅力に変えたまちづくり「創造的な過疎」をめざして色々な人をつなげ、取組に繋げている。仕事をもった人を呼び込むことで、新しい人とのつながりの中で新たな仕事が町の中で生まれてきている。

アートによるまちづくりから始めて、制作意欲のあるアーティストを呼び込んで、滞在してもらい、町中でアート作品をつくってもらう流れをつくり、空き家情報を

インターネットで情報発信したことにより、移住の促進につなげ、サテライトオフィスをつくり、アーティストや、ビジネスをつくる若者が集まる環境を整えている。

先に場をつくるのではなく、アイデアを出してもらえる環境をつくり、目的が決まって一緒に作り上げていくスタイルが関わる人に自分ごとになってもらうことで定住してもらう流れになっていることに感心した。

大南氏によると、初めから今の状態になると想像していなかったとのことで、一見関係のないような取り組みが、つながって広がってきてるので、無駄なものは何もない、を実感されていた。様々なことに取組む、挑戦することが新たな紐帯を生み出し、活性化につながっていることに驚かされるとともに、意欲的な活動が周囲へのインスピアイアになり、一体感が生まれていることは非常に勉強になった。

10月17日(月)16:30~18:10

講義3 「地方創生～議会と自治体が果たすべき役割」

講師：木下齊 一般社団法人エリアリノベーション・アライアンス代表理事

全国のまちづくりに関わる中で大事にしている考えが二つある。それは、「貢うことより稼ぐこと」「聞いていい声と聞いてはならない声がある」ということだ。

誤解を恐れずに一言で言い換えるなら、「100人の合意より1人の覚悟」と表現している。人口減少社会における事業に、絶対はない。各自治体が総合計画を策定しているが、多くがコンサルタントに任せており、実際のまちづくりに活かせていない。計画策定は、出来る限り行政が自ら作るべきであり、その際は徹底した議論が重要である。併せて、受益と負担の関係等、難しい行政課題をあいまいにしてはいけない。

全国の自治体の中で、福岡市が優れた都市経営を重ねていると評価している。福岡市は、かつて他の地方都市と同様に高度成長期に、企業誘致に取り組んだが水資源に乏しく、1社も誘致できなかった。その際に、企業誘致の失敗や今後の都市の方向性について、公開シンポジウムを開催して官民挙げて議論を行った。議論の結果、九州における中枢管理都市を目指すことを明確にした。結果として、西日本有数の政令指定都市として成長し、アジアに最も近い日本の玄関口、また博多の文化を維持しつつ国際商業都市としての地位を確立している。総花的な戦略ではなく、他都市を模倣しない都市づくりの成功事例と考えている。

これからの都市経営では、魅力的な民間を地域の味方にするかがカギを握る。都市経営プロフェショナルスクールを開催して、全国から自治体職員や民間事業者が参加して民間主導のまちづくりを学んでいる。岩手県紫波町の「オガールプロジェクト」は民間主導の事例として有名だが、その事業プロセスを参考にして多くの事業が形になっている。大阪府大東市の「morinekiプロジェクト」はその一つであ

る。全国初の PPP 手法による借り上げ公営住宅群と生活利便施設の整備を実施している。大東市では、公民連携基本条例を策定して、公民連携基本計画に基づく事業を開拓しており、行政が総体として公民連携に取り組んでいる。

こうした公を民に託すプロセスをより明確にして、官民横断や地域横断による人材投資の必要性を実感した。福山市においては、福山駅周辺再生事業において同様の取り組みが具体化しつつあるが、今後は郊外部例えば、農村再生における公民連携手法について検討してみたい。

10月18日(火)9:00 ~10:30

講義4「民学産公官の協働によるコミュニティ再生と DX 化の課題」

講師：清原慶子 前三鷹市長

三鷹市長時代に、三鷹市基本条例を策定してコミュニティ活性化による住民自治に基づくまちづくりに取り組んできた。

「みたかまちづくりディスカッション」という市民や民間事業者、行政等市内の様々なセクターが集まり、これからまちづくりについて議論を重ねた。市長としては、「市長と語り合う会」を設けて、市政について定期的に市民とのコミュニケーションに取り組んできた。その中で、市民の日常的な繋がりとして先ず福祉的なプラットホームの必要性が浮き彫りになったことから、「三鷹市地域ケアネットワーク」を設けて行政や事業者と地域が連携して福祉的支援を行ってきた。また、市民の日々の生活の単位は小学校区単位で形成されているが、小中一貫教育の導入に併せて地域が学校経営に参画するコミュニティスクールを全国に先駆けて導入した。各地の小学校と中学校を順次、小中一貫校に再編したが、地域住民や保護者との協議を通じて、学校とコミュニティの強い繋がりを実感した。

国では、福祉分野では「地域共生社会」の議論や、また総務省の「地域コミュニティに関する研究会」が設置されて、それぞれ「重層的支援体制整備」や「地域運営組織」が検討されている。委員として参画しているが、令和4年9月に改訂されたデジタル田園都市国家構想に基づく自治体 DX 推進計画では、こうした福祉分野や地域コミュニティの課題にデジタルをどのように織り込んでいくべきか、各自治体で事業化が始まる。

議会では、住民のための自治体 DX を考える視点が益々求められる。また、行政組織においては、DX を一施策として捉えるのではなく全行政分野を横串し的に繋ぐツールとして、標準装備として認識出来る様な首長のリーダーシップが求められる。

自治体運営は、これから更に経営的視点と手腕が必要とされるだろう。一方で、デジタル化はともすれば一部の住民にのみそのメリットが限定される危険性がある。

議会も首長も、常に傾聴の姿勢を伴う市民とのコミュニケーションを心掛けて取り組みたい。

10月18日(火)10:45~12:05

講義 5 「結婚・出産数が増加！残業や離職率は減少！さらに業績が向上する働き方改革の方法とは～2000社の働き方改革コンサル事例から紹介」

講師：小室淑恵 株式会社ワーク・ライフバランス代表取締役社長

小室氏の経営する会社では30名の社員については残業ゼロで、1日8時間勤務で增收増益となっているという。ワーク・ファミリーバランスは、対象は育児・介護者となり、家庭のある人と独身者の対立構造を作ってしまい、業績にはマイナスとなってしまう。ワーク・ライフバランスは、対象は全従業員となり、インプット・多様性が付加価値を生み出し、業績にはプラスになる。この二つは似て非なるものであり、本質的な取り組みから逃げればコストばかりかかってしまう。組織全体の働き方を見直し、業績向上につなげることを唱える。

日本は先進主要国中もっとも時間をかけて仕事をし、生み出す付加価値はもっとも低い国になっている。日本では1960年頃～90年代半ば、人口ボーナス期を迎えたが、生産年齢比率が高くなり、人口構造がプラスになる時期である。この時期は、安い労働力を武器に世界中の仕事を受注する。一方で高齢者比率が低く社会保障費がかさまないのでインフラ投資が進み、爆発的な経済発展をする。一方で、これから迎える人口オーナス期は、人口構造が経済の重荷となってしまう。働く人よりも支えられる人が多くなる状況となる。

典型的な問題は、労働力人口の減少により、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難となることである。現在・未来の労働力の同時確保が重要な政策になる。ボーナス期の政策や企業戦略は逆効果になり、転換できた国・企業が勝つことが出来る。この時期のポイントとしては、①生産年齢人口でありながら、まだ労働参画できていない人（女性・障がい者・介護者）をどれだけ労働参画させられるか（現在の労働力確保）、②少子化対策として真に有効な対策をどれだけできるか（未来の労働力確保）となる。少子化対策の切り札は「男性の働き方改革・男性育休」である。第1子の子育てで、夫と信頼関係が保持できれば第2子・第3子につながる。他国では「労働時間の上限」と「インターバル法制化」が功を奏している。調査によると、男性新入社員の約8割が「子どもが生まれたときには、育休を取得したい」、女子学生の9割が「夫に育児休業を取得してもらいたい」と回答している。こうした若者の願望が叶えられる地域・職場には若者が集まる。そのため企業のおける人材獲得・地方自治体における地方創生の鍵として「男性の育児休業」が注目されている。

平均睡眠時間と国民一人あたりの GDP が相関関係にある。慶應大学山本勲教授の研究によると、平均睡眠時間が上位の企業ほど、利益率（ROS）が高く 2 年後にもその傾向が続いていたことが判明した。最も従業員満足度を高め、離職率を下げた施策は、インターバル制度の導入である。有給取得率向上や基本給、賞与の増額と比較して効果が大きい。

高い生産性は「有能な人材」「リーダーシップ」等が要因ではなく、「心理的安全性が高い」環境が整備されていることが要因である。企業で働き方改革を進める手順の落とし穴として、①女性の積極採用、②休業・時短を経て継続就業できる制度整備、③長時間残業のは是正、④評価の見直し「成果主義」の定義修正を、④→①を取り組むことが重要である。管理職が腹落ちして自発的に発信できるかが鍵となる。「男性の働き方改革・男性育休」に取り組むことが社会の活力を生み出すことであることを認識した。

10月18日(火)14:00~15:15

講義 6 「若者が声を届け、その声が響く社会を目指して」

講師：能條桃子 一般社団方針 NO YOUTH NO JAPAN 代表理事

能條氏は現役の大学院生でありながら、若いときに「社会をつくっているのは誰か」と疑問を持ち、20代の投票率 80% のデンマークに留学をして、日本との違いを実際に感じていく中で、SNS を活用した若者の政治に対する意識を変えていく活動を始めた。デンマークの若者は政党の説明が出来て当然で、22歳の自分と近い年代の政治家が生まれたりしている。そんな経験をする中で、まずは政治のことをわかりやすく説明する活動を始めた。

政治に対しては、まず知る。自分のスタンスを持つ、など誰でも考えやすい投げかけをしながら、政治を語る会を開催し、地方選挙の投票率を上げるために、若者視点で自治体と一緒にになって PR のアイテムを提案している。スタンプラリーや、しおりに使える選挙の広報資料など試行錯誤しながら行っている。若者向けの政治の活動として、若者と政治のいまについて考える機会を創出し、身の回りにある課題について考える会を開催している。

日本の若い人が政治に対して、無関心で、誰がなっても一緒と思っていることに對して不満を話していた時に、デンマークの若者に、「いい政治家がいないのは、いい有権者がいない」と聞かされ、選択できる有権者が当たり前にいる町となるために活動をしている熱い想いを聞き、若者が積極的に政治に参画する下地を醸成することの重要性について再認識した。以上

研究研修・調査報告書

会派名	誠友会	報告日	令和4年 10月 28日
代表者	稻葉 誠一郎 	報告者	荒玉 賢佑 
参加者	稻葉誠一郎、岡崎正淳、能宗正洋、小畠崇弘 田口裕司、荒玉賢佑		
実施日	令和4年 10月 19日 ~ 10月 20日		
研究研修・調査等の場所	長野市 ホクト文化ホール		
目的	第17回全国市議会議長会研究フォーラム —デジタルが開く地方議会の未来—について		

研究研修・調査等の概要

10月 19日(水)13:20 ~ 14:20

基調講演講師：富山和彦 株式会社経営共創基盤グループ会長

講演テーマ：「コロナ後の地域経済」

現在、DXが拡張加速する中で、L（地域密着）型産業にビジネスチャンスが拡大している。ローカル経済圏、中堅・中小企業経済圏は、GDPの7割、雇用の8割、そしてその比率は上昇を続けるということで、日本経済の主流になっている。労働生産性の低さ、マネジメントレベルの低さこそが成長の機会と言える。G（グローバル競争）からL（地域密着）へ流れは変わっており、ローカルCXDXを起動せよと唱える。「エッセンシャルワーカー」こそがこれからのコア中間層を形成すべきであり、L型産業こそエッセンシャルインダストリーとなる。L（地域密着）の世界の両利き経営、CX経営により、密度の経済性とCXDXで大きなチャンスが到来している。「分ける化」「見える化」から地道な改善改良の徹底の先にDX的解決につながる事業特性をもっており、桁違いに安いコストで最先端のデジタル技術を

使い倒せるクラウドDX時代が到来している。DX活用による生産性向上により、人手不足・高賃金時代を逆手にとってさらなる成長を目指すことが求められる。また、ローカル経済圏でなぜ当たり前のことができるていない理由については、経営人材の問題、経営体の動機づけの問題、新陳代謝が進まない問題、地域経済密度の問題があげられる。

経営人材の問題では、東京の大手メーカーと銀行に人材が集中し、人余りの現状にもつたないと指摘する。経営体の動機づけの問題では、民間企業の動機づけを弱める補助金や金融優遇制度が少なくないことがあげられる。新陳代謝が進まない問題として、過度な企業内共助依存型の日本型セーフティネットシステムは、未曾有かつ恒久的な人手不足とDXの時代にマイナス面が拡大している面を指摘し、企業等の中間組織を「中抜き」した直接的、包摂的、公平なセーフティネットを整備し企業の新陳代謝を加速すべきと唱える。地域経済密度の問題としては、人口密度低下で経済密度が低下し生産性が低下する一方で100年前より多くの人口を抱える地方社会があり、拡散化した居住形態問題（最低30年は続く人口減少社会をサバイブする必須条件）がある。今後は多極集住の推進が鍵となり、競争法改革と多業種兼業型の地域事業モデルを創造していくと唱える。地域経済には伸びしろがあり、DXを活用することで、大きな成長が見込めるということが良く理解できた。

10月19日(水)14:40～16:40

パネルディスカッション「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性」

コーディネータ：人羅格 毎日新聞社論説委員

パネリスト：岩崎尚子 早稲田大学電子政府・自治体研究所教授

牧原出 東京大学先端科学技術研究センター

湯淺墾道 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授

寺沢さゆり 長野市議会議長

初日の第2部はそれぞれの分野でご活躍されている著名な方々のパネルディスカッションが行われた。始めに国際社会開発会議での現状について以下のように説明があった。

日本は高齢社会になっていく中でデジタル化を進めていく事が重要で、2040年少子・超高齢・人口減少で人材不足が起こる中で、議会DXへの取組は必要であるが、予算をどのように確保していくか、取組をどのように進めていくかが肝要であるとのことだ。

現在アフターコロナを迎えておりが新たな感染症が起きており、破壊的なイノベーションの期待としては、1人も取り残さない取組と同時にどんどん進めてく必要がある。また、圏域連携で周辺市町と情報システムの共有も必要となる時代

になる可能性が高い。

デジタル化を進めるためには、一体的に進めていく必要があり、資料はデジタルでほとんどの方が作っているが、最終的に印刷をしてアナログになっているのが現状である。

また、デジタル化を進めるためには、セキュリティの問題と停電になった場合はどうするのか、個人情報の保護などどのように守っていくのか等ルール決めが必要であるが、こういった決まりは行いながら進めていく必要がある。

議会のデジタル化をすすめていくための参考材料として現在、企業の株主総会などはすでにデジタルで行われているのが一般的になってきている。リアル開催とデジタルを併用しながら徐々に進めていく方法をとるべきとの意見が出た。

デジタルを進めていくために大切なのは、デジタル人材を育成していく事であり、何をデジタル化にすることでどんなことができるのかを提案できる人材育成が要となってくる。そして最後は強力なリーダーシップで進めていくしかないとの意見が出た。

デジタル化を進めることで、議会と市民との双方向の意見交換ができるというメリットがあり、災害時の議会運営などもデジタル化の仕組みが構築されていれば進めることも出来るので、出来ることから取組んでいく事が必要ではないかと感じた。

10月20日(木)9:00 ~ 11:00

パネルディスカッション「地方議会のデジタル化の取組報告」

コーディネータ：谷口尚子 慶應大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科教授

パネラー：

- ①金澤克仁 取手市議会議長
- ②板津博之 可児市議会議長
- ③林晴信 西脇市議会議長

① 金澤氏による取手市議会の取組報告

デモクラシー（民主主義）とテクノロジー（技術）を掛け合わせたデモテックをスローガンに、早稲田大学、一般社団法人地域経営推進センター、東京インタープレイ株式会社、取手市議会・同事務局の四者協定連携により、議会のICT化を促進している。

議会運営においては、オンラインを用いた提出予定議案の詳細説明を行うことにより議案の事前調査が活発になり、議論の質向上につながった。

また、委員会の開催についてもオンラインで行うことで、コロナ禍による学校休業や介護等で自宅を離れられない委員、また、濃厚接触による自宅待機状態でも

出席し審査することができた。

会議録に頻繁に登場する語句を視覚化することで議題となっていることが明確になるなど市民の利便性も考慮されており、より開かれた議会にむけた取組にもなっている。

参加者への提言では「瑕疪なくオンライン本会議を可能とするよう皆さんの議会からも自治法改正を意見書として求めてください。」とのことであるが、通信の遮断や遅滞によって採決に支障が出るなどの不利益についても十分に考慮する必要があり、慎重に議論を進めるべきと考える。

② 板津氏による可児市議会の取組報告

議会基本条例で毎年開催することが規定されている議会報告会がコロナ禍において従来のやり方で開催できなくなり、第17回（令和2年11月）、第18回（令和3年10月、建設市民委員会・建設業連合会）については、ハイブリッド型の議会報告会が実施され、第22回（令和4年5月）には完全オンラインの議会報告会の開催に至った。事前の周知期間に関する課題等、実施のたびに課題を抽出し、多くの市民の参加と、参加者ひとりひとりの満足度の向上に努めている。参加者がオンラインを利用できる人に限定化しないように気を配ることが肝要であると考える。

議会グループウェアの導入については、平成31年4月に導入され、委員会資料の委員以外への配信、議員同士の意見交換としても活用されている。グループウェアは社内（ここでは議会）ICT化による情報共有と業務効率の最適化のためのツールであり、可児市の活用事例でも議会だよりの原稿のドキュメントファイルを共有する事例が紹介されている。情報共有システムの構築は業務効率の向上に資するものであることは認めるが、議員間のコミュニケーションツールとしての活用が限定的であり、ランニングコストに見合うかどうかは検討が必要であると考える。

③ 林氏による西脇市議会の取組報告

西脇市は平成20年に議員定数削減の陳情書が提出され、それを機に議会改革が大きく進んだ。議会は住民との意見交換なしには機能不全に陥るとの考えのもと、オンラインによる議会報告会や委員会の実施を検討するも、府内の通信環境の都合により断念した経緯がある。

令和2年度総務産業常任委員会では、委員会を2班に分け、空き家調査を行い、個人個人の通信環境を駆使し、委員会メンバーのオンラインでの意見交換を行う等、率先してデジタルの活用を行った。令和3年3月の新庁舎完成に伴い、既存の環境から独立した通信環境を構築し、オンライン議会の環境を整備した。その結果、これまで予算内での視察が叶わなかった遠方の市町の視察もオンラインで行うことができ、また、オンライン視察の受け入れの充実につながった。

今後の課題としては、オンライン公聴会の実施について、特に若い世代への参加

を促す広報戦略が挙げられた。

議長を始めとした、デジタル化に積極的な議員による率先した取組が議会全体のデジタル化につながっていることは興味深いが、使いこなせない議員へのフォローは欠かせない。「デジタル化は目的ではなく、飽くまで住民福祉向上のための手段である」との言葉には同意するとともに、議員同士が同じ目的意識を持ったうえで互いに補いながら、手段としてのデジタル化を推進する必要性を感じた。以上